

令和 7 年度 岐阜大学特定機能病院外部監査委員会 監査報告書

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会規程第 3 条に基づき、岐阜大学医学部附属病院における医療安全管理に係る体制及び業務の状況について監査を実施したので、ここに報告する。

1 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

令和 7 年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について、令和 7 年 6 月 23 日、令和 8 年 2 月 4 日の両日に外部監査委員会を開催し、病院長及び関係職員からのヒアリング、関係書類の確認により実施。

(2) 監査項目

- ① 医療安全管理の体制について
 - i 特定機能病院間相互ピアレビューについて
- ② 医療安全管理における体制、部門の業務状況について
 - i 業務の執行状況について
 - ii 医療安全研修等について
 - iii インシデント・合併症報告について
 - iv 死亡例分析について
 - v 拡大医療安全管理室員会議の活動報告について
 - vi BLS・AED研修について
- ③ 医療機器部門の業務状況について
 - i 重点医療機器の点検状況について
- ④ 医療放射線安全管理部門の業務状況について
 - i 医療放射線線量管理報告について
 - ii 重点医療機器の点検状況について
- ⑤ その他
 - i 臨床倫理室の活動状況について
(高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器、生命倫理を伴う緊急医療行為の実施状況に関する報告について)

2 監査結果

(1) 監査項目ごとの状況

①医療安全管理の体制について

令和7年度より医療安全専従看護師が1名体制から2名体制となったことは評価できる。引き続き、体制の維持・強化に努められたい。

②医療安全管理部門の業務状況について

医療安全に関する研修の実施、インシデント・合併症報告等の取組は、概ね着実に実施されている。

拡大医療安全管理室員会議における検証は、多職種が連携して実施できている。事例検討及び原因分析が真摯に実施されており、次の改善ステップの明確化やリスク低減につながっている点は評価できる。

インシデント報告については、合併症報告制度が確立されていること、また研修医からの報告件数が前年度から大きく増加していることは、医療の質の改善にも資するものとして評価できる。

ただし、今年度上半期においてインシデント報告が減少傾向にあるため、報告の徹底に向けた要因分析及び周知方法の見直し等を検討されたい。

死亡例分析において、予期せぬ死亡例が減少していることは評価できる。一方、剖検数が減少している点については、要因を整理の上、必要な対応を検討されたい。

抗がん薬投与に伴う計画外入院のうち、予防可能と考えられる事例については、検討結果を踏まえ、再発防止策の充実等の改善を図られたい。

患者が診察券を首から下げて携行する運用により患者誤認防止を図る取組は、有効な対策として評価できる。

BLS・AED研修についてすべての臨床に関わる医師に対して100%の受講を目指しており評価できる。

③医療機器部門の業務状況について

医療機器の点検は適切に実施されている。医療機器の増加を踏まえ、点検計画の見直し及び関係部署間の情報共有等について、引き続き取組を継続されたい。

④医療放射線安全管理部門の業務状況について

医療放射線線量の管理について、CTは線量が比較的高いことから、頻回な実施を回避し、不要な被ばくを生じさせないように線量管理が実施されている。

⑤その他

臨床倫理室においては、高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器並びに生命倫理を伴う緊急医療行為の実施に係る協議等について適切に対応している。審議内容に応じて再検討を依頼することや、適応外使用について事前審査を行うなど、的確に運用されている。

(2) 監査結果について

令和7年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等については、概ね適正に執行されているものと認められる。

令和8年6月1日

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会

委員長 富田 栄一

委員 鈴木 明

委員 中西 敏夫

委員 清住 一孝

委員 青木 昇平

委員 王 志剛